

2020 年度

高齢者在宅介護支援事業
事業計画書

社会福祉法人福陽会

高齢者在宅介護支援センター加美

事業計画

1. 基本方針

- (1) 在宅の介護保険対象外の高齢者等及びその介護者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応ずるとともに、地域包括支援センターと連携を密にし、各種の保健医療福祉サービスが総合的に受けられるよう行政関係機関・サービス実施機関との連絡調整の便宜を供与する等の地域トータルケアサービスを充実することによって、地域の高齢者が十分に福祉サービスを受けられるよう努める。あわせて、介護者の介護負担の軽減を目指す。
- (2) 介護保険対象の高齢者及びその介護者に対し、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者等との連絡調整を行い、より良い介護サービスを提供されるように努める。

2. 重点施策

- (1) 在宅介護に関する多岐にわたる相談に対応すべく、各種会議・連絡会・研修への参加、関係機関との情報交換等により情報収集に努め、早期対応・早期実施を図る。又、いつでも相談に応じることが出来るよう24時間体制をとる。
- (2) 在宅で生活を送っている高齢者の状態把握・緊急対応を行う。
- (3) 要介護高齢者やその家族に対し、各種保険・医療、福祉サービスの利用申請手続きの助言を行う。
- (4) 高齢者基本台帳の作成において、
 1. 地域の高齢者の日常生活を把握するための訪問を行う。
 2. 把握した高齢者がサービスの利用を必要になったと思われるときは、速やかに在宅福祉サービスの情報を高齢者に提供し、サービスが受けられる環境整備を進める。
 3. 地域民生委員等の協力相談員との交流を深め、高齢者の状態・介護ニーズ等の情報交換を行い、より正確な実態把握に努める。
- (5) 地域包括支援センターとの連携
自立生活支援、見守りが必要な高齢者に対し、地域包括支援センターと連携を取り、経過をおって支援を行う。
また高齢者の自立支援に必要と思われる各種サービスを提案し、サービスの提供につなげる。
- (6) 福祉用具の展示、利用対象者の心身の状態を踏まえた福祉用具の紹介、使用方法の説明、また、利用対象者の身体状態に合わせた住宅改修に関する助言を行う。
- (7) 高齢者住宅の対応
高齢者向け住宅について、生活協力員の不在時において緊急事態が生じた場合の対応、関係機関との連絡等支援を行う。
- (8) その他、委託契約書に記載された委託業務を遂行する。委託料予定額：10,000,000円

3. 職員配置、管理運営

【職員配置】

職名	職員配置人数と氏名（資格）	
管理者	1	佐々木 和仁
相談員	2	鈴木 敦子 : 介護福祉士 勝田 幸恵 : 介護福祉士

人件費予算額：8,958,000円

【管理運営】

1) 職員の基本理念

- ・介護保険制度の下、より良いサービスの提供を目的としての精神を強く抱き自己啓発に努める。
- ・利用者の安全確保に常に細心の注意を払う。
- ・受容と思いやりの精神をもって利用者に接する。
- ・利用者の満足感・幸福感を常に念頭に置き、利用者に接する。
- ・利用者の残存機能の維持・向上をもたらすよう、考えた介助をする。
- ・利用者が心の拘束を感じてしまうことのないよう、気配りをする。

2) 職員健康管理

職員は常に健康保持に努め、自己管理を怠らず、利用者処遇及び運営に支障をきたさぬよう日頃より規則正しい生活を心掛ける。

- ①全職員を対象とした年2回の定期健康診断を実施し、産業医と連携を図る。
(胸部レントゲン・尿一般・心電図・聴力・血液検査及び必要とする項目)

3) 職員福利厚生

- ①全職員を対象として研修旅行を年1回実施し福祉職員としての知識・見聞を広め、職員相互の親睦を深める。
- ②職員親睦会を年1回実施する。
- ③職員会行事には必要に応じて補助を行う。
- ④職員環境改善に努め、制服や必要と認められる器具の整備を行い、常に明るく働きやすい快適な職場環境に努める。
- ⑤福利厚生費予算額 36,000円

4) 職員研修

福祉全般の知識・介護技術の更なる向上のため、内部・外部において研修を行う。

①内部研修

月1回の内部研修会を行い、各部署の専門知識を他部署に提供し相互の知識・技術の向上を図る。

②外部研修

東京都・全社協・東社協や各種団体の主催する研修・会議等には、積極的に参加し知識・技術を意欲的に取り入れ日常業務に役立てる。

③研修研究費予算額 5,000円

5) 施設設備改善及び備品購入計画

施設設備改善及び備品購入計画について計画なし。

第2サンシャインビルでの施設管理費用は按分することとする。